

☑ 主な公共施設

支所
☎ 072-955-0583 FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館
☎ 072-958-2311 FAX 072-958-2312
LIC はびきの(生活文化情報センター)
☎ 072-950-5500 FAX 072-950-5505
はびきのコロセラム
☎ 072-937-3123 FAX 072-937-3124
市民体育館(西浦)
☎ 072-958-2340 FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター(老人福祉センター・公民館)
☎ 072-952-2751 FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター(テレワークセンター)
☎ 072-931-1900 FAX 072-931-2112
MOMOプラザ
☎ 072-957-5553 FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ
☎ 072-937-2355 FAX 072-937-2388
石川プラザ
☎ 072-950-2002 FAX 072-958-9110
保健センター(休日急病診療所)
☎ 072-956-1000 FAX 072-956-1011
人権文化センター
☎ 072-955-4556 FAX 072-955-7042
青少年児童センター
☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580
白鳥児童館
☎ 072-957-4900 FAX 072-957-4900
青少年センター
☎ 072-958-0050 FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ(中央スポーツ公園)
☎ 072-959-3567 FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館(峰塚公園管理棟)
☎ 072-942-6647 FAX 072-942-6647
道の駅 しらとりの郷・羽曳野総合棟(休業日:休・年末年始)
☎ 072-957-6900 FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち
☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかひの
☎ 090-8880-0058 FAX 072-953-6361
向野老人いこいの家
☎ 072-952-0033 FAX 072-952-0033
給食センター
☎ 072-958-2306 FAX 072-958-1082
社会福祉協議会
☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
シルバー人材センター
☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合
☎ 072-958-0119 FAX 072-958-9900
羽曳野警察署
☎ 072-952-1234 FAX 072-952-2531
藤井寺保健所
☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局
☎ 072-954-2601 FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合
☎ 072-976-3333 FAX 072-976-3331
クリーンピア 21(休業日:休)
☎ 072-975-2580 FAX 072-975-2577
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場(休業日:休・年末年始)
☎ 072-950-6611 FAX 072-950-3888
茶山テニスコート(土・日・祝日のみ)
☎ 072-959-8836

《市内図書館》の電話番号は、図書館だよりのページをご確認ください。

－ 制度・お知らせ －

耐震補助制度をご利用ください

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた木造住宅が対象
(ブロック塀等撤去補助を除く。)

耐震診断	費用の約 9 割を補助(最大 5 万円を補助)
設計改修	費用の 8 割を補助(最大 40～100 万円を補助) ※条件により補助金額が異なる
除却	費用の 5 割を補助(最大 20 万円を補助)
ブロック塀等撤去	費用の 3 分の 2 を補助、見附面積 1 万円/㎡の 3 分の 2 を補助(最大 15 万円を補助)

※申請前に着手すると補助の対象となりません。 ※申請受付期限は 1 月末日です。
※設計改修および除却補助の対象者については所得等により制限があります。
※耐震改修工事、除却工事、ブロック塀等撤去工事に要する費用が定額未満の場合は、当該費用が補助金の額となります。

☎ 建築住宅課住宅政策推進室 ☎ 072-947-3705 (直通)

羽曳野市防犯カメラ設置事業補助金

自治会等が防犯カメラを設置する際の費用の一部を、市で補助します。

補助金額	設置にかかった費用の 3 分の 2 (カメラ 1 台につき上限 20 万円)
------	--

※上限 3 台(年度内) ※補助を受けた年度の翌年度は、制度の利用不可。

※申請が多数の場合は抽選

☎ 申込【抽選申込】6 月 1 日(火)～15 日(火)(平日 9:00～17:30)に、申込書(災害対策課で配布またはウェブサイトからダウンロード)を災害対策課(市役所別館 3 階)に持参。

☎ 抽選 6 月 16 日(水) 10:00～

→交付団体決定後、6 月 17 日(木)～7 月 30 日(金)の期間に補助金交付申請を行っていただきます。必要な書類や要件など、詳しくは問い合わせるかウェブサイトをご覧ください。

☎ 災害対策課

<市民課からのお知らせ>

【日曜窓口】マイナンバーカードの受け取り、電子証明書更新手続き

とき	5 月 9 日(日)・23 日(日) 9:00～12:00
場所	①市民課(市役所本館 1 階 2 番窓口) ②支所 ※交付通知書(はがき)に記載の場所で受取り

<マイナンバーカードの受け取り>

持物	・交付通知書(はがき) ・通知カード ・印鑑 ・本人確認書類★ ・住民基本台帳カード(お持ちの方) ★運転免許証などの顔写真つきの書類なら 1 点。それ以外の書類は 2 点以上
----	--

<マイナンバーカードの電子証明書更新手続き>

持物	・マイナンバーカード ・更新通知書
----	-------------------

※上記以外の業務は行いません。 ※原則ご本人様が受け取り者です。

※必要書類に不足があると受け取ることができません。

※日曜窓口は混雑により、待ち時間が長くなることが予想されます。

☎ 市民課 ☎ 072-958-1111 内線 1670 / 支所 ☎ 072-955-0583

コンビニ交付サービス、窓口受付サービスの一時利用停止 (システムメンテナンスのため)

停止期間	5 月 1 日(土)～5 日(水・祝) 終日
------	------------------------

☎ 市民課

<税務課からのお知らせ>

自動車税(種別割)の納期限【5月31日(月)】

納付方法	金融機関(納税通知書裏面に記載)、郵便局(大阪府内)、コンビニエンスストア等、府税事務所、パソコンやスマートフォンなどを利用したクレジットカードでの納付、府税の収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)のPay-easy(ペイジー)に対応しているATM、インターネットバンキング、スマートフォン決済アプリ(PayB、LINE Pay 請求書支払い、楽天銀行コンビニ支払サービス)
------	---

詳しくは、各金融機関や大阪府ウェブサイトを確認してください。

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、納付が困難である場合には納付を猶予する制度があります。納付が困難な方は、お早めに管轄の府税事務所・大阪自動車税事務所にご相談ください。

☎ 自動車税コールセンター(大阪府) ☎ 0570-020156

ウェブサイト「府税あらかると」で検索

大阪府
ウェブサイト
QRコード



障害者等の方に対する軽自動車税(種別割)の減免【申請期限 5月31日(月)】

身体障害、知的障害または精神障害により手帳を交付されている方は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます(手帳保持者1人につき1台)。

※普通自動車で減免を受ける場合は、軽自動車税(種別割)では減免の対象外です。

※申請手続きの際、マイナンバーの確認を行います。

<必要書類>手帳、車検証、納税義務者の方の運転免許証(コピー可)、マイナンバーカード(または通知カード)、窓口に来る方の本人確認書類、委任状(代理人が来庁する場合)、民生委員の発行する状況確認書(納税義務者と手帳をお持ちの方が同居でないとき)。

※既に申請した方は、5月上旬に発送予定の減免申請書(継続用)を提出。(郵送可)

☎ 税務課 課税総務担当(本館1階⑧窓口)

固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

	縦覧	閲覧
内容	固定資産税納税者が、市内の土地・家屋の評価額を縦覧帳簿にて確認できる制度。土地の納税者は土地価格等縦覧帳簿を、家屋の納税者は家屋価格等縦覧帳簿をご覧ください。	土地・家屋の納税義務者、または借地人・借家人が賃借権等の目的である物件に限り固定資産課税台帳を閲覧できる制度。
対象	・固定資産税の納税義務者本人もしくは納税管理人 ・代理人で納税義務者本人と同居の親族(住民票で同一世帯)の方 ・上記以外の代理人で委任状を有する方	・「縦覧できる方」の要件を満たす方 ・借地、借家人で当該借地・借家部分の賃貸借関係を確認できる書類を有する方 ・固定資産を処分する権利を有する方
とき	4月1日(木)～5月31日(月)(土日祝を除く) 9:00～17:30	4月1日(木)～令和4年3月31日(木) (土日祝・年末年始を除く) 9:00～17:30

※縦覧、閲覧申請には本人であることを確認できる書類(運転免許証・納税通知書など)と認印をお持ちください。なお、法人名義の所有の場合は、委任状が必要です。

☎ 税務課 固定資産税担当(本館1階⑨⑩窓口)

固定資産税・都市計画税の減免制度

☎ ①～④の要件すべてに該当する納税義務者

①納税義務者が令和3年1月1日現在で65歳以上、障がい者、寡婦または寡夫のいずれかであること。

②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする者の全員が、住民税均等割非課税限度額以下の所得であること。住民税均等割非課税限度額(市税条例第14条第2項)

③所有している固定資産が自己居住用だけであり、所有家屋の延床面積が70㎡以下であること。

④固定資産税及び都市計画税の年税額(土地・家屋)の合計が5万円以下であること。

【減免額】申請日以後に到来する納期に納付すべき税額の2分の1の額

【申請期限】各納期限まで

扶養人数	前年の合計所得金額
0	420,000円
1人	930,000円
2人	1,250,000円
3人	1,570,000円

☎ 税務課 固定資産税担当

(本館1階⑨⑩窓口)

上場株式等に係る配当所得等の課税方式の選択期限

源泉徴収口座内で配当等の所得があった方で、所得税と異なる課税方式(申告不要制度・総合課税・分離課税)を希望する方は、当該年度の市・府民税納税通知書が送達される日までに、確定申告書とは別に市・府民税申告書の提出が必要です。なお、納税通知書は6月上旬ごろに送達予定です。

納税通知書が届いた後に課税方式を変更することはできません。

<提出書類>

●上場株式の所得に関する住民税申告不要等申出書

●羽曳野市の令和3年度市民税・府民税申告書

●確定申告書の控え一式

☎ 税務課 市民税担当

(本館1階⑩窓口)



【国民健康保険料】令和3年度から前納報奨金制度が廃止に

国民健康保険料の前納報奨金制度（保険料を一括納付いただいた際の割引制度）が廃止になりました。
 なお、前納報奨金制度の適用はございませんが、これまでどおり、年間保険料を一括納付いただくことは可能です。
 本制度の廃止に伴い、前納（一括振替）で口座登録している方で、前納（一括振替）から期別（毎月振替）へ変更を希望される場合は下記までお問い合わせください。

☎ 保険年金課

【後期高齢者医療制度】令和3年度における保険料

（令和2年度と保険料率は同じです）

均等割額	所得割額
保険料（年額） （限度額 64 万円）	被保険者1人あたり + 賦課のもととなる所得金額（※） 54,111 円 × 所得割率 10.52%

（※）前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額（分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など）の合計額から基礎控除額を控除した額（雑損失の繰越控除分は控除されません）。

保険料の軽減が受けられる場合

(1) 均等割額 (54,111 円) の軽減

世帯の所得水準に応じて下記の割合で軽減されます。

令和2年度の、軽減割合が7.75割の方は令和3年度は本則の7割となります。

軽減割合	軽減後の均等割額（年額）	所得の判定区分（同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額）
7割	16,233円	【基礎控除額(43万円) + 10万円×(給与所得者等の数(注1) - 1)】を超えないとき
5割	27,055円	【基礎控除額(43万円) + 28万5千円×(被保険者数) + 10万円×(給与所得者等の数(注1) - 1)】を超えないとき
2割	43,288円	【基礎控除額(43万円) + 52万円×(被保険者数) + 10万円×(給与所得者等の数(注1) - 1)】を超えないとき

(注1) 給与所得者等とは次のいずれかの条件を満たす方です。

- (1) 給与等の収入金額が 55 万円を超える方
- (2) 65 歳未満かつ公的年金等収入金額が 60 万円を超える方
- (3) 65 歳以上かつ公的年金等収入金額が 125 万円を超える方

※軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた 65 歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から 15 万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得は軽減判定の対象所得に含まれます。

(2) 会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、新たに保険料をご負担いただくこととなります。当面の間、所得割額は課されず、資格取得後 2 年間は均等割額の 5 割が軽減されます。

なお、上記 (1) の均等割額軽減措置を受けられている方のうち、7 割軽減に該当する方については、均等割額の軽減割合は 7 割軽減が適用されます。
 ※国民健康保険・国民健康保険組合に加入していた方は対象となりません。

(3) 留意事項

軽減対象となる方の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が所得情報に基づいて行うため、被保険者から申請する必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができないので、市の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告等が必要です。

保険料額のお知らせと納め方

(1) 特別徴収（年金からのお支払い）の方

介護保険料の徴収対象となっている年金受給額が年額 18 万円以上あり、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、その 2 分の 1 を超えない方は、原則年金受給日（年 6 回）に、年金から差し引かれます。

(2) 普通徴収（口座振替や納付書でお支払い）の方

7 月に、令和 3 年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書（納入通知書）により、9 期（7 月から翌年 3 月まで）で納めていただきます。
 ※年度途中から特別徴収に変更となる場合があります。

●仮徴収（令和2年中の所得が確定するまでの仮納付：4月・6月・8月）

令和 3 年 2 月に保険料を特別徴収された方
 4 月の年金受給時に、2 月に差し引かれた金額と同額を仮徴収額として納めていただきます（保険料額の通知はありません）。
 ※ただし、6 月・8 月分は、4 月分と同額が適当でないときは、仮徴収額が変更されることがあり、その場合は変更通知書が送付されます。

●本算定後の特別徴収（10月・12月・2月）

10 月以降、引き続きまたは新たに特別徴収となる方は、7 月に「保険料額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。
 10 月・12 月・2 月の年金受給時に、本算定後の年間保険料から仮徴収等により既に納めてた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

☎ 大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課 ☎ 06-4790-2028 ㊟ 06-4790-2030

(市役所) 保険年金課 後期医療助成担当

就学援助申請

経済的な理由で、市立小・中・義務教育学校にお子様を就学させることが困難な保護者に対して、学用品費などの一部を援助します。

詳細は「令和3年度就学援助制度について」(4月に学校で配布)をご覧ください。

申込 5月6日(木)～31日(月) (出) (日) (祝) 除く) 9:15～17:00に、児童生徒の在籍小・中・義務教育学校または、学校教育課(別館3階)で申込
※期間終了後の申込は、減額支給となります。※毎年の申請が必要です。

問 学校教育課

☎ 072-947-3907 (直通)

進路選択支援事業

経済的な理由で、進学・就学を悩んでいる方に、各種奨学金や貸付制度などの情報を提供し、進学・就学に向けての相談・助言を行う『進路選択支援事業』を実施しています。奨学金制度などの活用をお考えの方は、ご相談ください。

羽曳野市立教育研究所(LIC はびきの2階) ☎ 072-958-0155

<相談番号☎ 072-958-0155 >

【相談日】 (火) 9:00～17:00、(金) 13:00～17:00

※年末年始など相談を行っていない場合があるので、問い合わせください。

問 学校教育課

☎ 072-958-1111 内線 4160

令和3年経済センサス活動調査実施(全数調査)

この調査は統 **経済センサス** 計法に基づく基 **活動調査**

幹統計調査として実施するもので、すべての事業所・企業の皆様にご回答いただく全数調査です。5月末までに、大阪府知事が任命した調査員が「調査員証」と「従事者用腕章」を身に付けて訪問し調査票を配布します。今回の調査は、郵送、インターネットでの回答となっております。

問 総務課 統計・文書担当

☎ 072-947-3812 (直通)

特定外来生物

クビアカツヤカミキリにご注意を

■体長2～4cmほど、光沢のある黒色で、首の部分が赤いのが特徴です。

■幼虫が桜、梅、桃などのバラ科の樹木に寄生し、4月～8月頃までフラス(木くず・糞の混合物)を排出します。加害が進むと、枯死や落枝、倒木におよぶことがあります。

■発見した場合は、写真を撮るなどし、下記までご連絡ください。成虫は、まん延防止のため、捕殺をお願いします。(生きたまま持ち運ぶのは法律により禁止されています。)また、成虫の拡散防止のため防虫ネットの施工や被害樹への薬剤注入をお願いします。

問 大阪府環境農林水産部みどり企画課 ☎ 06-6210-9557

(市役所) みどり推進室

☎ 072-947-3707

ギャンブル等依存症問題啓発週間【5月14日～20日】

依存症の相談窓口
大阪府こころの健康総合センター
☎ 06-6691-2818
平日 9:00～17:45
第2・4(出) 9:00～17:30
おおさか依存症土日ホットライン
☎ 0570-061-999
(出) 13:00～17:00
市町村の管轄の保健所
平日 9:00～17:45

→詳しくはウェブサイト参照

「大阪 依存症包括支援拠点」検索

問 大阪府地域保健課

☎ 06-6944-7524



【5月19日(水) 11:00】

全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の実施(第1回)

市内55カ所に設置の防災行政無線から、一斉に放送されます。

【放送内容】
上りチャイム音
～「これは、アラートのテストです」×3
～「こちらは、はびきのしです。」
下りチャイム音

問 災害対策課



柏羽藤環境事業組合からのお知らせ

柏羽藤環境事業組合のごみ焼却工場(柏羽藤クリーンセンター)等から排出されるダイオキシン類濃度(排ガス・ばいじん・排水)の令和2年度測定結果です。市民の皆様には今後ともごみの減量にご協力をお願いいたします。

測定箇所	排出基準	測定結果	採取日	測定機関		
柏羽藤クリーンセンター	排ガス	1号炉	0.034ng-TEQ/ m ³ N	R2.5.26	帝人エコサイエンス(株) (注) ダイオキシン類対策特別措置法施行令により、薬剤処理する場合は基準適用外とされています。(当組合は薬剤処理をしています。)	
		2号炉	0.039ng-TEQ/ m ³ N	R2.6.23		
		3号炉	0.022ng-TEQ/ m ³ N	R2.6.9		
	焼却灰	1号炉	0.029ng-TEQ/ g	R2.5.26		
		2号炉	0.065ng-TEQ/ g	R2.6.23		
		3号炉	0.026ng-TEQ/ g	R2.6.9		
	ダスト処理灰(注)	(埋立基準) 3 ng-TEQ/ g以下	1回目	2.9ng-TEQ/ g		R2.5.26
			2回目	1.4ng-TEQ/ g		R2.8.4
			3回目	1.4ng-TEQ/ g		R2.11.2
			4回目	2.0ng-TEQ/ g		R3.1.5
下水道放流水	10 pg-TEQ/ l以下	0.00061pg-TEQ/ l	R2.7.1			
処理水	10 pg-TEQ/ l以下	0.00028pg-TEQ/ l	R2.11.4			
雁多尾畑 糞尿処理水	1 pg-TEQ/ l以下	上流	0.082pg-TEQ/ l		R2.11.4	
		下流	0.072pg-TEQ/ l		R2.11.4	

※ 1ng (ナノグラム) : 10 億分の 1g

※ 1pg (ピコグラム) : 1 兆分の 1g

※ TEQ (毒性等量) : ダイオキシン類には 210 種類の異性体をもつ化合物群があり、そのうち毒性があるとみなされているのは 29 種類です。この内最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-TCDD (四塩化ジベンゾパラジオキシン) の毒性を 1 とし、他のダイオキシン類の中間の毒性の強さを換算した毒性等価係数 (TEF) を用いてダイオキシン類の毒性を足し合わせた値を毒性等量 (TEQ) として用います。

問 柏羽藤環境事業組合

☎ 072-976-3333

憲法記念日(5月3日)
憲法週間(5月1日～7日)

一人ひとりが人間として幸せに生きるために、生まれながらに持っている固有の権利を人権といいます。「職業選択の自由」「幸福を追求する権利」「教育を受ける権利」などの基本的人権は憲法で保障されています。

誰もが、平等で明るく幸せに暮らせる社会を築くためにお互いの人権を尊重し、憲法を守り育てましょう。

<法務省人権啓発キャッチコピー>
～「誰か」のことじゃない～

「誰か」のことではなく、自分自身のこととして捉え、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、自分以外の人の人権にも配慮した行動をとりましょう。

☎ 人権推進課



子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給

新型コロナウイルス感染症による影響で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。

【給付額】 児童1人当たり一律5万円

【対象】 ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等を受給し、令和3年4月分の児童手当の支給が全額停止される方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親の方

【届出】 上記①の方は申請不要。②③の方は申請が必要です。家庭支援課で手続きをしてください。

※この給付金の詳細、必要書類などは、市ウェブサイトでご確認ください。

☎ 家庭支援課 ☎ 072-947-3836(直通) FAX 072-956-0730

「水漏れかな?」と思ったら

●道路～水道メータの間で水が漏れているときは、水道局まで連絡してください。水道局または委託業者が修理対応します。

●宅地内で水が漏れているときは、水道メータの横にある止水栓を止め、羽曳野市指定工事店に修理依頼してください。

※修理箇所がメータより内側の宅地内の場合修理費用は必要です。

なお、水道料金は減免制度が適用される場合もあります。不明な点は、水道局までお問い合わせください。

<簡単な宅内の漏水発見方法>

家庭内のすべての蛇口を止めた後、水道メータのパイロットが回っている場合は、漏水しています。

☎ 水道局総務課



令和元年度下水道事業の財政状況(下水道事業会計決算の概要)

公共下水道事業会計の財政状況をお知らせします。羽曳野市の公共下水道は平成元年1月の供用開始より30年以上経過しています。収益・収入に関して、一般会計からの繰入金※のうち基準外繰入金(収益的収支及び資本的収支)は合わせて4億8,650万円になっています。本来は下水道使用料等で経費を賄うべきではありますが、現状として基準外繰入金に依存しており、無しでは赤字となる状況にあります。

上記のとおり財政的に苦しい状況ではありますが、下水道事業における経営健全化の取り組みを進めてまいります。

(単位：百万円)

【収益的収支】(税抜) ～使用後の水を処理場へ送り、適切に処理するための費用と収益～

収益	使用料収入	1,123.6	長期前受金戻入	1,182.8	その他	7.7	繰入金(基準内)	650.3	繰入金(基準外)	378.9	合計	3,343.3
	費用	維持管理費等	676.7	支払利息	518.5	減価償却費	1,846.6	当年度純利益	301.5	合計	3,343.3	

【資本的収支】(税抜) ～下水道施設の建設や改良のための支出と収入～

収入	企業債	1,745.6	国庫補助金	220.0	工事負担金	43.4	繰入金(基準内)	428.2	補填財源	1,013.2	繰入金(基準外)	107.6	合計	3,558.0
	支出	建設改良費	1,030.9	企業債償還金	2,527.1	合計	3,558.0							

※繰入金の種類は大きく2つに区分することができ、総務省が定める基準に合致した経費に対する繰入金を「基準内繰入金」、基準に合致しない例外的な繰入金を「基準外繰入金」と言います。基準内繰入金には雨水処理や分流式下水道等に要する経費などが挙げられます。基準外繰入金は下水道使用料収入や水洗化率が低く経費を回収しきれない場合等に発生します。

☎ 下水道総務課 総務企画担当

ー 募 集 ー

市営車地住宅 入居者募集

募集住宅	市営車地住宅 (はびきの5丁目5-12)
募集戸数	3DK (1戸) 3人以上世帯向け 車椅子常用者世帯向け (1戸) ※申込がなければ次回募集まで先着順で随時受付

【申込資格】

- ①現在、住宅に困っており、収入基準に合う方で、家賃を支払うことができる方 (入居予定者全員の収入が対象)
- ②申込時点において、申込者本人が羽曳野市内に住んでいるか、勤務している方 (勤務することが確実な場合を含む)
- ③車椅子常用者世帯向けは、身体障がい者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けており、かつ下肢又は体幹の機能障がいの程度が高い車椅子常用者のいる世帯が対象です。(単身世帯可)

申込 5月6日(木)～21日(金) (※(土)(日)除く、9:00～17:30)に、申込書を建築住宅課住宅政策推進室へ持参。(申込書設置場所:建築住宅課・支所・人権文化センター・陵南の森総合センター・丹治はやプラザ・MOMOプラザ・石川プラザ)

他【抽選会および説明会】6月13日(日)10:00(予定) 市役所別館3階会議室

【入居時期】8月上旬(予定) ※詳しくは「入居申込みのしおり」参照

問 建築住宅課 住宅政策推進室 (市役所本館2階)

学童保育の職員募集

<p>①放課後児童支援員・補助員 (週5勤務・社保有) 定員 3人程度 対象 不問 ※資格の有無で賃金格差あり 勤務 週5日 (平日12:45～17:45、学校休業日など8:30～17:15) 任用 5月1日～令和4年3月31日(再度の採用あり) 他 社会保険、期末手当あり</p> <p>②放課後児童支援員・補助員 (週3勤務・扶養内) 定員 2人程度 対象 不問 勤務 週3日(平日12:45～17:45、学校休業日など8:30～17:15) 任用 5月1日～令和4年3月31日(再度の採用あり) 他 扶養範囲内の業務</p> <p>③放課後児童支援員の補助員 (スポット勤務) 定員 10人程度 対象 不問 勤務 平日12:45～17:45 (学校休業日など8:30～17:15) ※勤務可能日のみ 他 社会保険、福利厚生への加入なし</p>

申込・問 会計年度任用職員採用試験申込書 (市販の履歴書も可) を提出 社会教育課 ☎ 072-947-3902 (直通) ※郵送不可
 ※詳細は、社会教育課窓口にある募集要項または市ウェブサイトをご覧ください。

- 本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性があります。
- 当日の体温 37.5度以上の方、風邪症状のある方は参加できません。
- 詳しくは各窓口へお問い合わせください。

公共施設循環福祉バス・公用車の
広告主募集

羽曳野市公共施設循環福祉バスおよび公用車に掲載する広告の広告主を募集します。詳しくは羽曳野市ウェブサイトをご覧ください。

問 管財用地課 車両担当

太陽光パネル・蓄電池
共同購入参加者募集中 (大阪府)

太陽光パネル・蓄電池を府民みんなでお得に購入する共同購入の参加者の募集を開始します。

→「みんなのおうちに太陽光」検索

【参加登録募集期間：7月19日まで】

問 おおさか みんなのおうちに太陽光事務局 ☎ 0120-758-300
 携帯・PHS 0570-075-300

再エネ100% 電力切替えキャンペーン
実施中 (大阪府) 【5月31日まで】

再生可能エネルギーでつくった電力は、CO2を排出しない地球にやさしい電力です。

→詳しくは、大阪府ウェブサイト参照

問 マッチング支援事業者 (以下)
 ・みんな電力㈱【低圧、高圧、特別高圧】
 メール biz-osaka@minden.co.jp
 ・大和エネルギー㈱【高圧、特別高圧】
 ☎ 06-4703-3208 (平日9:00～18:00)



広告

－ 催 し －

第2回創業セミナー（令和3年度）

受講すると様々な優遇制度を受け
ることが可能となります。

対象 市内でこれから創業する方

とき・定員	
1日目	6月10日(休)
2日目	6月17日(休)
3日目	7月1日(休)
4日目	7月8日(休)
14:00～16:00 定員 20人	

場所 LIC はびきの3階視聴覚室

申込 羽曳野市商工会

☎072-958-2331 / FAX 072-956-1950

問 産業振興課

☎072-958-1111 内線 2740

FAX 072-950-2055

大阪菊花会 菊苗販売

[大菊] 5月15日(土) 13:00

[福助] 7月25日(日) 13:00

陵南の森グラウンドにて

問 大阪菊花会(芝田)

携帯 090-1890-0955

(市役所) みどり推進室

☎072-947-3707 (直通)

陸上自衛隊信太山駐屯地

創立64周年記念行事

今年は、規模を縮小して開催

※駐屯地一般開放なし

→詳細は、信太山駐屯地公式ウェブ
サイトまたは公式 Twitter でご確認ください。



ウェブサイト
QRコード



Twitter
QRコード

問 陸上自衛隊信太山駐屯地広報室

(〒594-8502 大阪府和泉市伯太町官

有地) ☎0725-41-0090 内線 204

※中止となったイベント※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

第45回はびきの市民フェスティバル 白鳥伝説「はびきの祭」

問 同フェスティバル実行委員会事務局 市民協働ふれあい課

古代史見学会「古市古墳群の中の白鳥3陵+1 陵を検証する」

とき 5月16日(日) 10:00 集合 ※小雨決行(申込不要、昼食持参)

場所 古市駅東広場 **¥** 200円(資料代など)

【コース(約7.5km)：古市駅～白鳥神社古墳～白鳥陵古墳～峯ヶ塚古墳(昼食)～仁賢天皇陵古墳～仲哀天皇陵古墳～葛井寺～津堂城山古墳～善光寺～藤井寺駅(解散 15:30 予定)】 ※自転車参加不可

問 NPO法人フィールドミュージアムトーク史遊会事務局(至田)

携帯 090-3825-6412 メール shiday@maia.eonet.ne.jp

【羽曳野市観光協会・羽曳野まち歩きガイドの会主催】

羽曳野まち歩きガイドの会 歴史遺産イベント

『聖徳太子没1400年を記して「王陵の谷」を巡る』

とき 5月23日(日) 13:00 集合(喜志駅東ロータリーバス停) ※小雨決行

【コース：喜志駅～(バス) 叡福寺～用明天皇陵～敏達天皇陵～推古天皇陵～孝徳天皇陵～喜志駅または上ノ太子駅】

『いにしへの葛城を歩く』

とき 6月12日(土) 12:00 集合(古市駅東広場) ※小雨決行

【コース(約4km)：古市駅～(電車) 新庄駅～柿本神社～飯豊天皇墳口古墳～葛城市歴史博物館～角刺神社～忍海駅(解散 16:00 予定)】

定員 30人(先着順) **¥** 運営協力費 200円

申込・問 同会(細見) 携帯 080-5328-1137

メール k.hosomi.11373@onyx.ocn.ne.jp

大阪府立近つ飛鳥博物館(5月)

春季特別陳列「献ずる器——須賀古墳群を中心に——」

とき 4月24日(土)～6月23日(休) 10:00～17:00(入館は16:30まで、※月を除く。ただし、5月3日(月・祝) 開館、5月6日(休) 休館)

場所 大阪府立近つ飛鳥博物館特別展示室

¥ 一般 310円 [250円]、高校・大学生、65歳以上 210円 [170円]、中学生以下・障がい者手帳をお持ちの方〔介助者1人含む〕無料

申込 展示室入館は申込不要。講座などの催しは往復はがきで申込。詳細は当館ウェブサイトまたはお問い合わせください。※新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、延期・中止の可能性あります。

問 大阪府立近つ飛鳥博物館(南河内郡河南町大字東山 299)

☎0721-93-8321 FAX 0721-93-8325

広告

- 講座 -

はびきの中学生 study-O
- 5月の日程 -

●東教室(市役所会議室)

8日(土)・9日(土)・15日(土)・16日(土)

●西教室(あいあいウス[支所北隣])

9日(土)・15日(土)・16日(土)

午前クラス 9:30～12:30

午後クラス 13:30～16:30

対象 中学生(市内在住・在学)

¥ 無料

※随時受付中!

詳しくは、市ウェブサイトまたは担当まで。

《大学生サポートスタッフ募集中!》

☎ 政策推進課 特命事業推進室



点字教室(令和3年度)

とき 13:30～15:30

【初級】6月9日～10月27日
毎週(水)(15回)【中級】11月10日～令和4年2月16日
毎週(水)(10回)

場所 市役所別館2階研修室

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 8人(先着順) ¥ 500円(教材費)

申込・問 5月31日(月)までに、障害福祉課へ電話・FAXまたは直接申込み。

障害福祉課 ☎ 072-947-3824(直通)

FAX 072-957-1238

羽曳野市介護予防リーダー養成講座

介護予防の知識や筋トレ、ストレッチなどの指導方法を習得し、教室をサポートしていただきます。

対象 ・40歳以上～75歳以下の方(令和3年7月1日時点)

- ・医師から運動制限を受けていない方
- ・講座を全日程受講可能な方
- ・介護予防教室に理解があり、リーダーとして意欲があって実践ができる方

とき 7月6日～9月21日(毎週(火)、全12回) 12:45～14:15

場所 LIC ウェルネスゾーン(LIC はびきの内) 定員 10人 申込 5月6日(木)～21日(金)の期間にLIC ウェルネスゾーンへ来館申込。(電話不可。9:30～17:00)

問 地域包括支援課ウェルネス推進室
☎ 072-947-3825(直通)

市民後見人養成講座オリエンテーション

判断能力が十分でない方(認知症高齢者や知的障害、精神障害のある方)の生活を身近な立場で支援する「市民後見人」。

対象 どなたでも参加可

(オリエンテーションに参加後、養成講座へ申込み。※要件あり)

とき(14:00～16:00)	オリエンテーション開催場所
6月12日(土)	布施駅前市民プラザ多目的ホール
6月12日(土)	田尻町総合保健福祉センター
6月17日(木)	富田林市役所4階 401会議室
6月19日(土)	高槻市役所総合センター14階 C1401
6月19日(土)	岸和田市立福祉総合センター3階 大会議室
6月26日(土)	門真市役所別館3階 第3会議室
7月3日(土)	豊中市すこやかプラザ1階 多目的室
7月10日(土)	大阪社会福祉指導センター5階 多目的ホール

¥ 無料 申込・問 下記事務局へ電話・FAX・郵送・ウェブサイトのいずれかで申込み。大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進室

☎ 06-6764-7760 FAX 06-6764-7811 メール koken@pearl.ocn.ne.jp

申込フォーム
QRコード

『新型コロナの効果的な感染対策』

医学博士 橋本章司(地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センター 臨床研究センター長)

効果的な感染対策のために、まず感染から発病までの潜伏期間、鼻や口の中のウイルスがいつ多いか、何を經由して身体のどの部位で感染するかを理解しましょう。

インフルエンザは潜伏期間が2日間で、鼻の中で増えるウイルスは発病直後が最も多く、治癒までの5日間くしゃみの飛沫で拡散し、①隣の人の鼻・口に直接入る、または②くしゃみが付着したドアノブ・スイッチなどの表面で2日間も生存し、付着表面に触れた指を介して鼻・口に入り感染します。このため1)『感染者の』マスク着用と、2)『皆が触れる環境表面の』定期的なアルコール消毒が感染予防で重要です。

新型コロナは潜伏期間が5日間で、鼻の中と唾液腺で増えるウイルスは『発病2日前』が最も多く、発病後5日目頃まで拡散し、③唾液の出る会食や接近会話での直接と、④環境表面に付着し3日間生存するウイルスが指で眼・鼻・口に入り感染します。このため3)『無症状でも』話しかける時のマスク着用と、4)『眼・鼻・口に触れる前の』手指消毒の習慣付けが必要です。

効果的な感染対策とワクチン接種で、新型コロナの終息を目指しましょう。

教えて消費生活Q&A

「こんなことは消費者相談ですか?」「ここで相談して良いのでしょうか?」などのお電話をいただくことがあります。

羽曳野市消費生活センターでは、消費者と事業者間のトラブルや下記のような相談を受けています。

場合によっては、弁護士や福祉関連など専門の相談機関を紹介したりするなど、解決のための支援を行っています。

- ・ネットトラブル(ネットショッピングや架空請求)
- ・悪質商法(商品の送り付け、電話勧誘、点検商法など)
- ・食品、健康(サプリメントの健康被害)

【消費生活相談】まずは電話でお問い合わせください。
(月)～(金) 10:00～12:00 / 13:00～15:30(相談受付)

消費生活センター(市役所本館2階) ☎ 072-947-3715(直通)

●本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性があります。
●当日の体温 37.5 度以上の方、風邪症状のある方は参加できません。 ●詳しくは各窓口へお問い合わせください。

男女共生セミナー

「ストレスを癒すからだほぐし」

ストレスを感じていることを知る方法と対処法、疲れているときに効くツボ、睡眠前の呼吸法など、日々の中で行えるセルフケアの方法を学び、ストレスを癒して、こころもからだも健康に!

<講師：AKEMIさん(鍼灸師)>

とき 6月26日(土) 14:00～16:00

場所 陵南の森公民館 研修室

対象 市内在住・在勤・在学の方(性別・年齢不問) **定員** 20人(先着順)

¥ 500円 **申込・問** 6月22日までに電話・FAX・メールにて申込み。FAX・メールでの申込みは、件名に「男女共生セミナー申込」と明記し、

①氏名 ②住所 ③電話番号

④年齢を記入。

※受講時は、必ずマスクの着用をお願いします。

人権推進課

☎ 072-947-3606 (直通)

FAX 072-958-8061

メール jinkensuishin@city.habikino.lg.jp



【介護予防できらきらシニア】熟年元気教室

コース	日時	場所
認知症予防コース	5月21日(金) 10:00～11:30頃	市役所 A 棟 中東会議室
低栄養予防コース	5月26日(水) 10:00～11:30頃	高年生きがいサロン2号館

対象 65歳以上の市民 **定員** 各日15人程度(先着順)

持物 筆記用具、飲み物、マスク、眼鏡(必要な方)

申込 5月6日(木) 9:00～地域包括支援課の窓口、または電話で申込み。

問 地域包括支援課 ☎ 072-947-3822 (直通)

【陵南の森老人福祉センター生きがい講座】民謡入門講座 河内音頭など

とき	場所
6月17日(木) 13:30～15:30	陵南の森老人福祉センター 2階 大広間
6月24日(木) 13:30～15:30	

対象 市在住の60歳以上で、陵南の森老人福祉センター使用証をお持ちの方。

(使用証がない方は、同センター事務所で交付するので、本人確認できるもの(運転免許証など)をお持ちください。) **定員** 各30人 **¥** 700円(2回) ※返金不可

持物 水分補給用飲料、靴下着用 **申込・問** 5月12日(水) 10:00～12:00 陵南の森老人福祉センター事務所横で受付。(申込用紙は1人1枚配布、申込時に住所、氏名、年齢、電話番号が必要。)

※代理申込は、その都度列にお並びください。 ※電話申込不可

陵南の森老人福祉センター ☎ 072-952-2751

定期上級救命講習・普通救命講習 (応急手当ウェブ講習可)

AEDの使用法を含む心肺蘇生法、小児の心肺蘇生法やけがの応急手当など

とき 6月12日(土) 9:30～17:30(上級救命講習)、9:30～12:30(普通救命講習)

※ウェブ講習修了者の開始時間 10:30 ※普通救命講習Iのみの受講も可能

場所 藤井寺市立生涯学習センター(藤井寺市藤井寺3-1-20)

定員 20人(先着順) **対象** 柏原市・羽曳野市・藤井寺市に在住、在勤、在学の方

申込・問 5月12日(水) 9:00から電話受付。(休日、夜間も受付可)

※受講時は、必ずマスク着用をお願いいたします。受講後に修了証を発行致します。

※できるだけ公共交通機関をご利用ください。

柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防課 消防係 ☎ 072-958-9937

はびきの市民大学 ☎ 072-950-5503 FAX 072-950-5650

大画面で講座を見てみよう **とき** 10:30～12:00 / 13:00～14:30

5月17日(月)①/⑤、18日(火)③/⑦、19日(水)⑤/②、20日(木)②/④、21日(金)⑥/③、22日(土)④/①、23日(日)⑦/⑥

上映講義
①ここまで分かった明智光秀 光秀と織田信長の畿内制圧
②ここまで分かった明智光秀 光秀と山崎合戦
③古墳群に眠る英雄たち～『古事記』『日本書紀』の物語をよむ～ 聖帝仁徳の世
④古墳群に眠る英雄たち～『古事記』『日本書紀』の物語をよむ～ 大王雄略の猟
⑤SDG s(エスディーゼーズ)について学ぼう!!～今、何故レジ袋は有料化?今、何故外国人労働者なのか?～
⑥SDG sを人権の視点から考える～「誰ひとり取り残さない」ために～
⑦奈良県内の霊場巡り - 壺阪寺・岡寺・長谷寺・南円堂 -

※撮影した映像を見ていただきます。講師の登壇はありません。**場所** LIC はびきの2階 学習情報室 **対象** 市内外を問いません。

定員 各10人 **¥** 無料(要入場整理券) **申込** 不要。各日9:00より市民大学カウンター(LIC はびきの1階)にて、当日上映分の入場整理券を配布。上映開始15分前に、配布場所を2階学習情報室に変更。※定員になり次第、配布終了。1人1枚まで。

※入室時は、検温・手指消毒後に着席し、受講時はマスクを着用してください。

- 本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性があります。
- 当日の体温 37.5 度以上の方、風邪症状のある方は参加できません。 ●詳しくは各窓口へお問い合わせください。

白鳥児童館だより (5月) 翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900

【利用時間】(月)～(土) 10:00～12:00 / 13:00～17:00 ※(日)祝除く **対象** 小学生・保護者同伴の乳幼児 **申込** 電話受付 9:00～

わくわく子育て広場 くかざぐるまを作ろう！>	とき 10日(月) 10:30～11:30
将棋であそぼう	とき 12日(水) 15:30～16:30
絵本のへや (絵本・紙芝居など)	とき 20日(木)・31日(月) 10:30～11:30
①トライルーム <おとしあなゲーム作り> 対象 小学1～3年生	
とき 22日(土) 10:00～12:00 定員 10人 (先着順) ¥ 100円 (当日持参) 申込 ※電話のみ、5月8日(土)～21日(金)	
②チャレンジルーム<グラスリッツェン> 対象 小学4～6年生	
とき 17日(土) 14:00～16:00 定員 10人 (先着順) ¥ 100円 (当日持参) 申込 ※電話のみ、5月15日(土)～21日(金)	
みんなで遊ぼう水曜日 <バドミントン大会>	とき 26日(水) 15:00～16:00 ※雨天中止 持物 水とう
グラウンドゴルフであそぼう	とき 29日(土) 14:00～15:00 ※雨天中止 持物 水とう

※内容は変更や中止になる場合があります。

青少年児童センターだより (5月) 向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580

【一般開放】(月)～(金) 13:00～17:00・(土) 9:00～17:00 ※(日)祝除く

子ども広場「将棋教室」～初めての人・興味を持った人は気軽にご参加ください～	
とき 1日・8日・15日・22日(土) 15:00～16:00 ※日程変更の場合あり 対象 おおむね小学1～6年生	
おもしろ教室「割りばしてっぽうでの的あて遊び」～割りばしてっぽうの的を作って、的あて遊びしましょう～	
とき 8日(土) 10:00～11:30 対象 幼児と小学生 (小学1年生まで保護者同伴) 定員 15人 (先着順)	
持物 筆記用具・はさみ・のり・定規 申込 4月28日(水) 9:00～電話申込	
子育てセミナー「親子体操」～親子で楽しく体を動かそう～ ※初めてのの方は電話で事前登録が必要	
とき 15日(土) 10:00～11:30 場所 同センター体育館	
持物 体育館シューズ (親子とも) 対象 どなたでも可 (主に3～4歳) 定員 50人程度で入場制限する場合あり	

青少年児童センター教室 追加募集 (令和3年度) 向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580

対象 市内小学校・義務教育学校の児童 **申込** 5月1日(土)～22日(土) 9:00～17:00 窓口で受付 (先着順) ※(日)祝除く

(前期) 書道教室 1・2部	サッカー教室 1・2部
とき 第1・3(土) 1部 (1年生) 14:00～15:00、2部 (2～3年生) 15:00～16:00 場所 学習室 定員 各18人	とき 月2回(土) 1部 (1～2年生) 9:00～10:30 / 2部 (3～6年生) 10:30～12:00 場所 グラウンド 定員 各60人
¥ 800円 (6月～9月分)	¥ 2,400円 (保険料込み・6月～翌年3月分)
持物 【1部】(硬筆) 4Bまたは6Bの鉛筆を2本、消しゴム 【2部】(硬・毛筆) HB鉛筆2本、消しゴム、筆、墨汁、雑巾	持物 ボール (ある人)、動きやすい服装、運動靴 (雨天時は体育館シューズ)、水筒 (お茶)、タオル、着替え (必要に応じて)

市民会館、各コミュニティセンター教室生募集

○申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

市民会館	丹治はやプラザ	石川プラザ	MOMOプラザ
☎ 072-958-2311 	☎ 072-937-2355 	☎ 072-950-2002 	☎ 072-957-5553 
<ul style="list-style-type: none"> ●歌声くらぶ ●料理 ●ピラティス ●太極拳 ●フラワーアレンジメント ●万葉集講座 ●日本書紀講座 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性のための瞑想・癒しヨガ ●歌声くらぶ ●リフレッシュヨガ ●太極拳 ●民踊 ●はじめてのフラダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ●歌声くらぶ ●健康・美人大学 ●土曜ベーシックヨガ ●やさしいヨガ ●ママヨガ ●ゆう～遊太極拳 ●背骨コンディショニング 	<ul style="list-style-type: none"> ●ベビーダンス (3カ月～2歳前後) ●キッズ☆ベビーダンス (1歳半～就学前) ●リフレッシュヨガ(水) ※二部制 ●リフレッシュヨガ(木) ●ベーシックヨガ(木) ※二部制 ●ストレッチヨガ(土) ※二部制

第 39 回

羽曳野市長杯ゲートボール大会

とき 5月26日(水) 8:30～

(予備日 5月27日(木))

場所 陵南の森運動広場

対象 市内在住・在勤・在学の方(経験の有無は問いません) ※チーム編成などの関係で制限する場合有。

¥ 無料

申込・問 5月12日(水)～19日(水)にお申し込みください。

問 スポーツ振興課

☎ 072-947-3901 (直通)

強い心と体を作ろう!

羽曳野柔道教室 教室生募集

楽しみながら成長できる柔道教室です。見学、体験も可能です。

とき 毎週(水)・(金) 18:30～20:00

場所 峰塚中学校 柔道場

対象 市内在住の小・中学生の男女

¥ 会費 1,000 (1 カ月)

申込・問 体育協会柔道連盟 (高木)

☎ 072-957-2901

体育協会事務局 (スポーツ振興課)

FAX 072-956-7196

※中止のお知らせ※第 52 回市民体育祭

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

問 スポーツ振興課

救命応急手当の基礎実技 心肺蘇生法講習会

[講師] 救急救命士 (柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部)

応急手当普及員 (羽曳野市消防団)

とき	① 6月19日(土)	13:00～16:00 (受付 12:30)
	② 6月26日(土)	

場所 はびきのコロセアム サブアリーナ 対象 市内在住の方 ほか

定員 各 50 人 (先着順) ¥ 無料

申込 5月24日(月)～31日(月) (土(日)除く) にスポーツ振興課窓口 (市役所別館 3階)、メール、FAX のいずれかで申込み。[参加希望日、氏名(フリガナ)、性別、年齢、住所、連絡先] を明記。

メール sports-shinkou@city.habikino.lg.jp FAX 072-956-7196

問 スポーツ振興課

駒ヶ谷テニスコート (SSK テニススクール) 【申込・問】 ☎ 072-957-5963

春限定企画テニススクール入会キャンペーン [5月1日(土)～5月31日(月)]

体験レッスン無料、入会金無料 (※通常: 2,200 円) 途中入会可

【一般クラス】 初心者・初級者、経験者・中級者、レディース

【キッズ・ジュニアクラス】 キッズ (小学生未経験者)、ジュニア (小・中学生経験者)、

アカデミー (小・中・高生: 選手登録者)、アスリート (コーチ面接: 選手登録者)

※クラスレベルや料金など詳細はウェブサイトまたは問い合わせ

市民体育館 (西浦) 教室参加者募集 【申込・問】 市民体育館 (西浦) ☎ 072-958-2340

●電話申込不可、代理可、申込時に参加費持参。 ●申込開始時点で定員超えは抽選。 ●詳細はウェブサイト参照

第 1 回ミニバスケットボール教室

とき ～6月10日(木) 18:30～20:00 対象 小学 5・6 年生 (市外可) ※4 年生以下応相談 定員 若干名 ¥ 5,240 円 (保険料込)

第 1 回女性の NIGHT YOGA 教室 とき ～6月10日(木) (全 10 回) 【A】 18:30～19:30 【B】 19:50～20:50

対象 18 歳以上の女性 (市外可) 定員 若干名 ¥ 3,500 円 (保険料込) ※最終催人に満たない場合は、1 クラス編成 (19:00～20:00)

第 1 回朝 YOGA 教室 とき ～6月12日(土) (全 10 回) 【A】 9:30～10:30 【B】 10:50～11:50 対象 18 歳以上 (市外可)

定員 若干名 ¥ 3,500 円 (保険料込) ※最終催人に満たない場合は、1 クラス編成 (10:00～11:00)

整ヨガ教室 とき ～6月14日(月) (全 10 回) 【A】 18:30～19:30 【B】 19:50～20:50 対象 18 歳以上 (市外可) 定員 若干名

¥ 3,500 円 (保険料込) ※最終催人に満たない場合は、1 クラス編成 (19:00～20:00)

広告